

福島医発第226号(地)
令和3年 4月19日

各医師会長 殿

福岡県医師会
会長 松田 峻一良
(公印省略)

高齢者向け接種を実施するための新型コロナワクチンの割り当て手続きについて(第2クール(4月12日の週及び第3クール(4月19日の週)の出荷分に係る対応)

今般、高齢者に対する新型コロナウイルス感染症に係る予防接種のためのワクチンの配分手続きについて、厚生労働省より、日本医師会を通じて第2・第3クール(4月12日・19日の週)の出荷分に関しては別紙の通り行うこととする旨、連絡がありました。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了知のうえ、貴会会員への周知方よろしくお願い申し上げます。

なお、手続きの内容については、令和3年4月6日付福島医発第71号(地)「高齢者向け接種を実施するための新型コロナワクチンの配分手続きについて(第1クール(4月5日の週)の出荷分に係る対応)」と同様の手続きであることを申し添えます。

都道府県医師会
感染症危機管理担当理事 殿

日本医師会感染症危機管理対策室長
釜 菡 敏

高齢者向け接種を実施するための新型コロナワクチンの割り当て手続きについて（第2クール（4月12日の週及び第3クール（4月19日の週）の出荷分に係る対応）

今般、高齢者に対する新型コロナウイルス感染症に係る予防接種のためのワクチンの配分手続きについて、厚生労働省より、第2・第3クール（4月12日・19日の週）の出荷分に関しては下記の通り行うこととする旨、各都道府県衛生主管部（局）宛て別添の事務連絡がありましたのでご連絡申し上げます。

なお、手続きの内容については、令和3年3月25日付「高齢者向け接種を実施するための新型コロナワクチンの配分手続きについて（第1クール（4月5日の週）の出荷分に係る対応）」（健Ⅱ570F）と同様の手続きであることを申し添えます。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了知のうえ、郡市区医師会等に対する情報提供についてご高配のほどお願い申し上げます。

記

1. 配分手続きに係るスケジュール

(1) 医療機関ごとの納入希望量の登録

- 「新型コロナワクチンの配分について（医療従事者等向け第3弾および高齢者向け第2・第3クール）」（令和3年3月22日（健Ⅱ562F））により都道府県より報告された配送先ごとの箱数を、厚生労働省が管理者権限を用いてV-SYSに入力する。

(2) 都道府県ごとの配送箱数の割り当て（1箱＝195バイアル）

- 厚生労働省において、V-SYSへ都道府県ごとの配送箱数の割り当ての入力を行う。
入力期限：第2クールは4/1（木）17時、第3クールは4/8（木）17時
- 割り当てについては、第2・第3クールともに全国で500箱とし、各都道府県で10箱ずつ（東京都・神奈川県・大阪府は20箱ずつ）

(3) 市町村ごとの配送箱数の割り当て

- 都道府県において、V-SYSへ市町村ごとの配送箱数の割り当ての入力を行う。
入力期限：第2クールは4/1（木）17時～4/2（金）17時
第3クールは4/8（木）17時～4/9（金）17時
- 国においては、市町村ごとの割当量の確定処理を行う。
確定処理：第2クールは4/2（金）中、第3クールは4/9（金）中

(4) 接種施設ごとの配送箱数の割り当て

- 市町村において、V-SYSへ接種施設ごとの配送箱数の割り当ての入力を行う。
入力期限：第2クールは4/5（月）～4/7（水）12時
第3クールは4/12（月）～4/14（水）12時
- 都道府県においては、入力締め切り日のおおむね前日10時時点で未完了の市町村に対し状況確認及び督促を行い接種施設ごとの割当量の確定処理を行う。
確定処理期限：第2クールは4/7（水）17時、第3クールは4/14（水）18時

事 務 連 絡
令 和 3 年 3 月 30 日

各都道府県衛生主管部（局） 御中

厚生労働省健康局健康課予防接種室

高齢者向け接種を実施するための新型コロナワクチンの割り当て手続きについて
(第2クール(4月12日の週)及び第3クール(4月19日の週)の出荷分に係る対応)

高齢者に対する新型コロナウイルス感染症に係る予防接種のためのワクチンの割り当て
手続きに関し、第2クール(4月12日の週、V-SYS上のクール名は「PF02」)及び第3クール(4
月19日の週、V-SYS上のクール名は「PF03」)の出荷分については下記のとおり行うことと
しますので、ご対応いただくとともに、管内の市町村(特別区を含む。以下同じ。)及び
関係団体にご連絡いただくようお願いいたします。

記

1 割り当て手続きに係るスケジュール

(1) 医療機関ごとの納入希望量の登録【厚生労働省予防接種室における作業】

ワクチンの納入希望量については、ワクチン接種円滑化システム(以下「V-SYS」という。)に基本型接種施設が入力することとしているが、接種体制の構築状況等を考慮し、第2クール(4月12日の週)及び第3クール(4月19日の週)の出荷分に関しては、「新型コロナワクチンの配分について(医療従事者等向け第3弾及び高齢者向け第2・第3クール)」(令和3年3月17日付け厚生労働省健康局健康課予防接種室事務連絡。以下「3月17日事務連絡」という。)の2(2)により報告された配送先ごとの箱数を、厚生労働省健康局健康課予防接種室(以下「当室」という。)の管理者権限を用いて入力する。

(2) 都道府県ごとの配送箱数の割り当て【厚生労働省予防接種室における作業】

V-SYSにより、当室において都道府県ごとの配送箱数の割り当てを行う。なお、割り当てについては3月17日事務連絡でお示ししているように、第2クール、第3クールともに全国で500箱(1箱=195バイアル)とし、各都道府県10箱ずつ(ただし、人口が多い東京都、神奈川県、大阪府は20箱ずつ)とする。

当室における入力はいずれの日程で行うこととする。なお、日時については現時点の予定であり、今後変更する可能性があるが、その場合は改めて変更後の日時をお知らせする。

○第2クール：4月1日（木）17時まで

○第3クール：4月8日（木）17時まで

(3) 市町村ごとの配送箱数の割り当て

【都道府県及び厚生労働省予防接種室における作業】

V-SYSにより、都道府県において、市町村ごとの配送箱数の割り当てを行う。

入力期間は各クール以下の日程で行うこととする。なお、日時については現時点の予定であり、今後変更する可能性があるが、その場合は改めて変更後の日時をお知らせする。

国において各クール以下の日程で市町村ごとの割当量の確定処理を行うため、都道府県においては確定処理がなされたことを確認すること。

○第2クール

- ・都道府県による市町村ごとの配送箱数の割り当て作業：

4月1日（木）17時から4月2日（金）17時まで（厳守）

- ・当室による確定処理：4月2日（金）中

○第3クール

- ・都道府県による市町村ごとの配送箱数の割り当て作業：

4月8日（木）17時から4月9日（金）17時まで（厳守）

- ・当室による確定処理：4月9日（金）中

(4) 接種施設ごとの配送箱数の割り当て【市町村及び都道府県における作業】

V-SYSにより、市町村において、接種施設ごとの配送箱数の割り当てを行う。

入力期間は各クール以下の日程で行うこととする。なお、日時については現時点の予定であり、今後変更する可能性があるが、その場合は改めて変更後の日時をお知らせする。

都道府県においては、市町村の入力の各締切日の概ね前日10時時点で接種施設ごとの配送箱数の割り当てが未完了となっている市町村に対し、状況確認及び必要に応じてV-SYSへの入力の督促を行うこと。また、各クール以下の日程で接種施設ごとの割当量の確定処理を行うこと。

市町村においては都道府県による確定処理がなされたことを確認すること。

○第2クール

- ・市町村による配送先ごとの配送箱数の割り当て作業：

4月5日（月）※から4月7日（水）12時まで（厳守）

（※）4月3日（土）10時から入力可能

- ・都道府県による確定処理：4月7日（水）17時まで（厳守）

○第3クール

- ・市町村による配送先ごとの配送箱数の割り当て作業：
 - 4月12日（月）※から4月14日（水）12時まで（厳守）
 - （※）4月10日（土）10時から入力可能

- ・都道府県による確定処理：4月14日（水）18時まで（厳守）

【参考】上記のスケジュールの各期限を表形式にすれば以下のとおり。

クール 名称	箱 数	納入希望 量登録 【医療機関】	割当て 期限 【国】	割当て 期限 【都道府県】	確定処理 (データロック) 期限 【国】	割当て 期限 【市町村】	確定処理 (データロック) 期限 【都道府県】
第2クール PF02	500	—	4/1(木) 17時	4/2(金) 17時	4/2(金)中	4/7(水) 12時	4/7(水) 17時
第3クール PF03	500	—	4/8(木) 17時	4/9(金) 17時	4/9(金)中	4/14(水) 12時	4/14(水) 17時

2 留意事項

4月5日の週から4月19日の週までの配分手続きが1週間ごとに行われ、割当量の確定等についてV-S Y Sからのメールが都道府県及び市町村に対し通常よりも頻繁に届くことになるため、メール本文の内容をよく確認の上対応するよう留意されたい。